

令和 2 年度第 2 3 回庁議提案 審議・報告・その他  
提出 日：令和 3 年 3 月 9 日  
担当部・課：建設部河川港湾課〔内線 5 6 0 6〕

① 件 名
旧北上川・北上川の地域呼称の取り扱いについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>(1) 令和元年 6 月 1 4 日、石巻市議会（全市議賛同）から市長に対し提言書の提出があった。</p> <p>〔提言事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川法に基づく正式名称の変更について</li> <li>「旧北上川」から「北上川」に変更、「北上川」から「新北上川」に変更</li> </ul> <p>この提言への対応については、同年 9 月 2 日に石巻市議会議長、副議長に対し、「一級河川の名称変更に必要な手続き等」について説明を行った。</p> <p>(2) 令和 2 年 9 月 2 9 日、北上川と共に未来を創る石巻（地域活動団体）から市長に対し要望書の提出があった。</p> <p>〔要望事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川法に基づく正式名称の変更について</li> <li>「旧北上川」から「北上川」に変更、「北上川」から「新北上川」に変更</li> </ul> <p>この要望への対応については、同年 1 0 月 1 日に北上川と共に未来を創る石巻に対し、「一級河川の名称変更に必要な手続き等」について説明を行った。</p> <p>(3) 令和 3 年 2 月 1 2 日に、石巻市議会議員、宮城県議会議員、北上川と共に未来を創る石巻（地域活動団体）（以下「市議会等」という。）から市長に対し提案があった。</p> <p>〔提案事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川名称の表記について、行政として、地域の呼称を使用する取り組みを提案</li> <li>正式名称「旧北上川」 ⇒ 地域呼称「北上川」で表記</li> <li>正式名称「北上川」 ⇒ 地域呼称「新北上川」で表記</li> </ul> <p>【目的】</p> <p>正式名称「旧北上川」、「北上川」を地域の呼称として、それぞれ「北上川」、「新北上川」とし市関係図書等の河川名称の表記に使用することにより、市議会等からの提案（地域で日常的に親しきをもって呼んでいる川の名称の使用）に対する行政対応の一つとする。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】なし</p> <p>〔総合計画との整合性 総合計画の位置付：有・無〕</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和元年 6 月 1 4 日 石巻市議会（全市議賛同）から提言書受理</p> <p>令和 2 年 9 月 2 9 日 北上川と共に未来を創る石巻（地域活動団体）から要望書受理</p> <p>令和 3 年 2 月 1 2 日 市議会議員等から提案</p> <p>令和 3 年 3 月 1 日 市長協議</p>
⑤ 主な内容
<p>市議会提言で示された地域の呼称を市行政として使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>正式名称「旧北上川」 → 地域の呼称として「北上川」</li> <li>正式名称「北上川」 → 地域の呼称として「新北上川」</li> </ul> <p>適用する市関係図書等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内の各部署が今後作成するパンフレット等</li> <li>※市関係図書等例：「いしのまき案内地図」、「市内観光・イベントパンフレット」等</li> <li>※行政処理上支障がある公文書、正式名称で表記する必要がある印刷・掲示物等は適用外。</li> </ul>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 市議会等提案（地域で日常的に親しみをもって呼んでいる川の名称の使用）に対する行政対応の一つとなる。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和3年 3月18日 定例記者会見で発表予定
⑨ その他